

厚生労働大臣免許

はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師

施術者がご自宅・施設に出張します

マッサージ・はり・きゅう

株式会社ライフケア

医療保険療養費支給申請可
(申請については医師の同意が必要です)

ライフケア 整骨院・鍼灸院

大阪市淀川区三国本町2-8-3

☎06-6392-0341